令和８年１１月２日

京丹波町職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

１　事案の概要

令和８年８月２１日、国保京丹波町病院和知診療所執務室内において、上司と休暇取得に関する話合いの際に、お互いの話の折り合いがつかず、上司が管理職を呼びに立ち上がった際に、上司の背中側の着衣を引っ張る暴行行為により、職場内の秩序を乱した。

２　被処分者

国保京丹波町病院和知診療所　主査級（５０代）

３　処分内容

減給１０分の１　１月

４　処分年月日

令和８年１０月３０日